

第6次高浜市総合計画 策定基本方針

【案】

1. 策定の目的

- ・ 市民と行政とが合意して高浜市をつくりあげていく「まちづくりの共通目標」、高浜市が今後向かうべき方向と取り組み内容を描いた「高浜市の未来を描く設計図」として、新たな総合計画を策定します。
※市民には市民団体、事業者を含みます。

2. 計画の構成と期間

(1) 基本構想

- ・ 高浜市の特性を踏まえ、まちづくりの理念や将来都市像、これらを実現するためのまちづくりの目標（大きな課題別の政策とその展開の方向性）を示します。
- ・ 計画期間は平成 23 年度（2011 年度）から平成 33 年度（2021 年度）までの 11 か年とします。

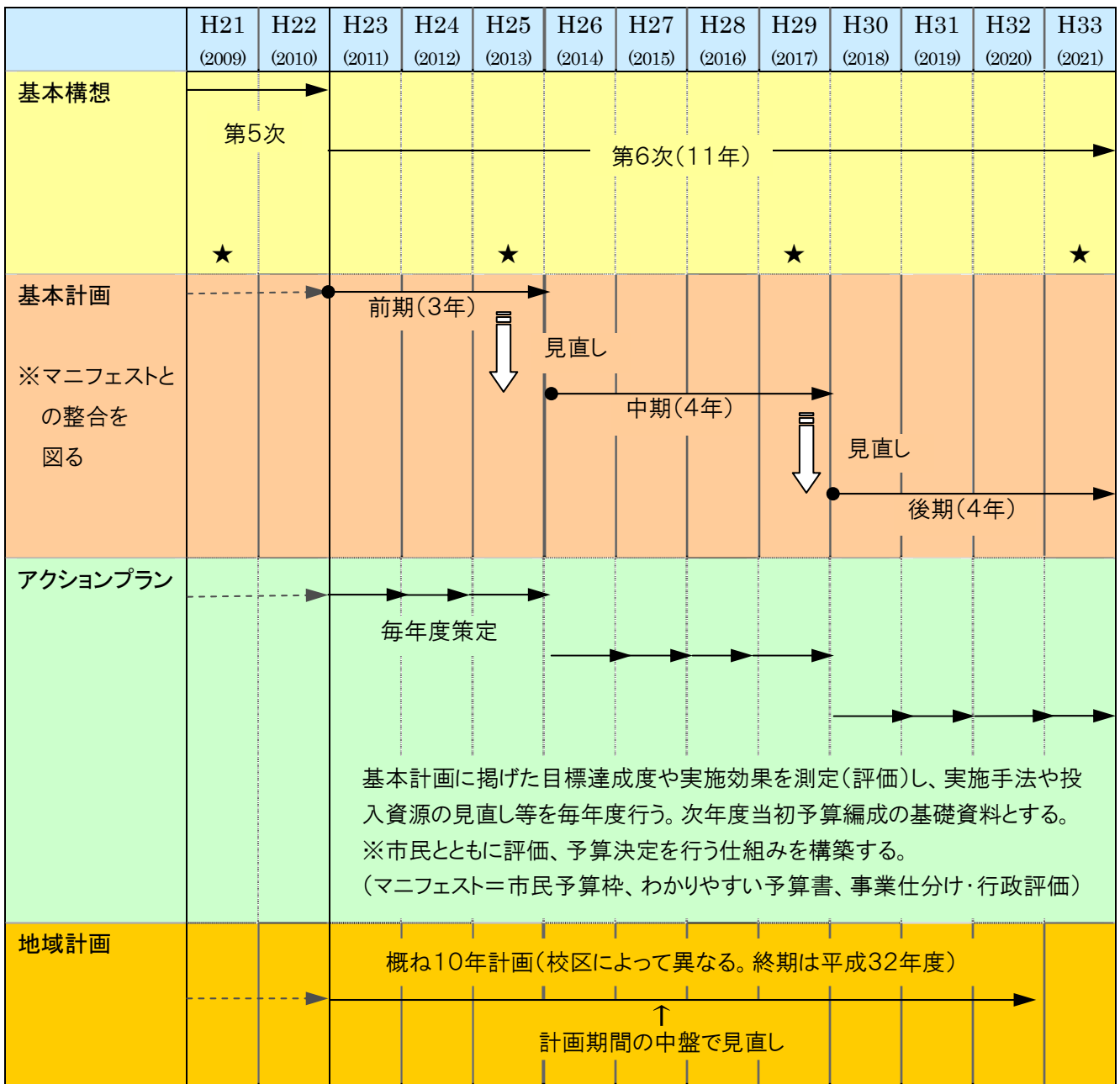
(2) 基本計画

- ・ 基本構想を実現するため、まちづくりの目標に対する現状と課題、課題解決に向けた目指すべき姿や目標値、それらを達成するための具体的な手段等を示します。
- ・ 計画期間は、時代変化への対応、マニフェストとの整合を図るため、前期・中期・後期の 3 区分に分けます。
前期：平成 23 年度（2011 年度）～平成 25 年度（2013 年度）
中期：平成 26 年度（2014 年度）～平成 29 年度（2017 年度）
後期：平成 30 年度（2018 年度）～平成 33 年度（2021 年度）

(3) アクションプラン

- ・ 基本計画に掲げた目指すべき姿、目標値の達成に向けて、具体的な事業内容を示すもので、毎年度の予算編成の指針とします。
- ・ 目標の達成度を毎年度点検・検証し、その結果を改善策に結び付けます。

図：計画の構成と期間



★=市長選挙(9月)

3. 計画策定にあたっての基本的な視点

(1) 自治基本条例との整合

- ・ 総合計画と並行して策定を進める自治基本条例は、住民自治に基づく自治体の仕組みを定めた理念条例で、高浜市という自治体の運営（地域運営含む）の最高規範性を有するものです。
- ・ 条例と計画との整合を図り、条例の趣旨を十分反映しながら計画策定を進めます。

(2) 地域計画の反映

- ・ 地域計画は、まちづくり協議会と行政（まちづくり協議会特派員）が協働で策定した小学校区単位の計画で、地域特性や資源を活かし、長期的視点に立ったあるべき将来像や実践目標、優先度、役割分担等を示した、各小学校区のまちづくりを推進していくための指針であり、地域住民の合意が図られた計画であることから、その内容を総合計画へ反映させていきます。

(3) 協働によるわかりやすい計画づくり

- ・ 「市民は高浜市の共同経営者である」という「協働自治」の観点に立ち、市の個性や課題等について市民と行政が共通認識を持ち、それらの解決策について共に考え、実現に向けて行動するための、市民と行政の共通のまちづくりの目標として定めていきます。
- ・ 公募市民と市職員が素案を協働作成するワーキンググループ「高浜市の未来を描く市民会議」の設置をはじめ、策定過程の情報を随時ホームページや広報へ掲載したり、パブリックコメントやタウンミーティングを実施するなど、多くの市民の参画を得て、意見・提言をいただきながら策定を進めます。
- ・ 市民の目線に立ち、よりわかりやすい内容や表現に務め、誰にもわかりやすい計画づくりを進めます。

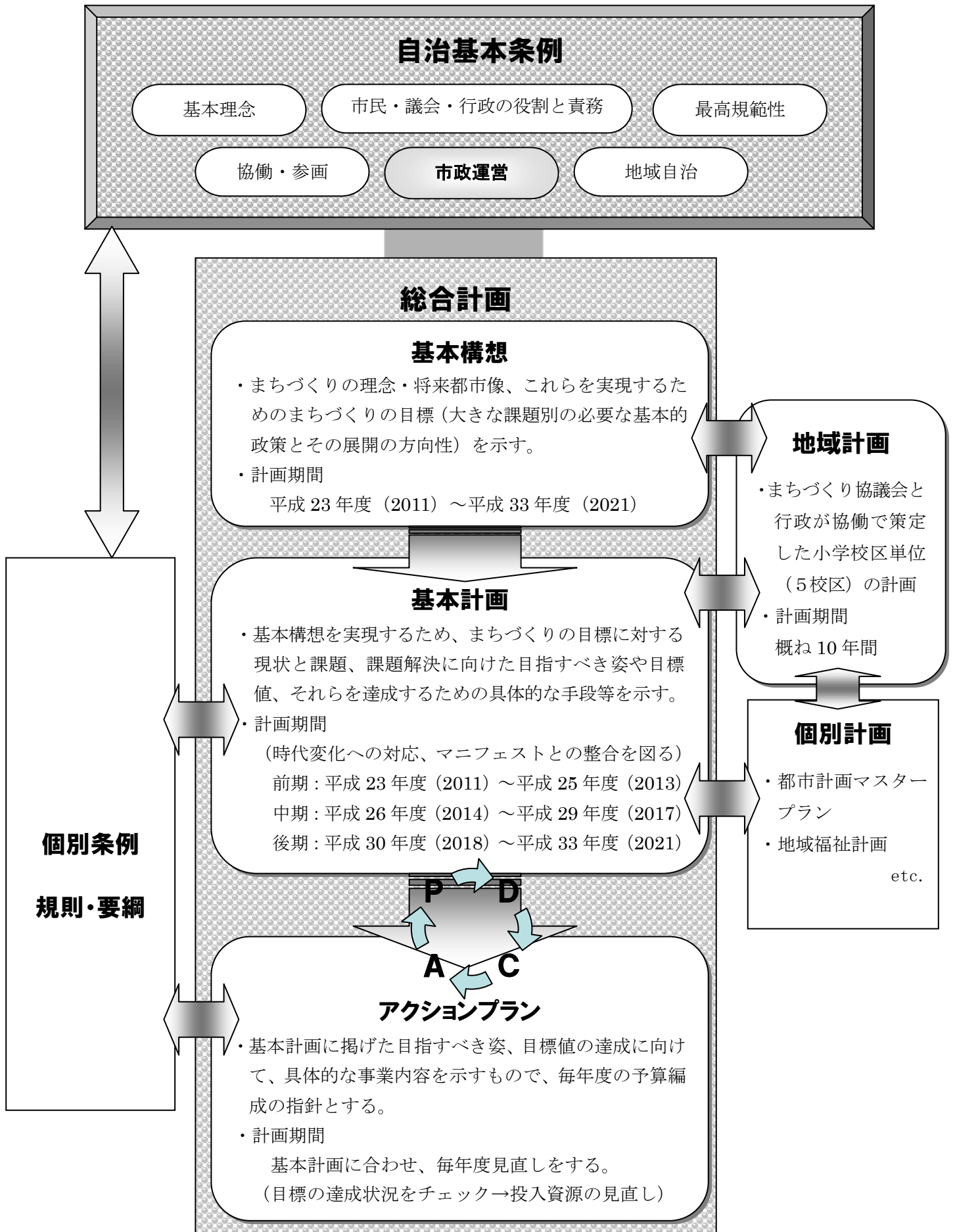
(4) 目指す姿を掲げ、達成状況が評価できる計画づくり

- ・ 総合計画を政策等のマネジメントサイクルの中核として位置づけるとともに、実効的なものとするために、市民とともに「あれか、これか」といった「選択・集中」による優先順位付けと検証可能な適切な目標を設定し、毎年度、その達成度・効率性等を点検・検証するPDCAマネジメントサイクルを構築します。

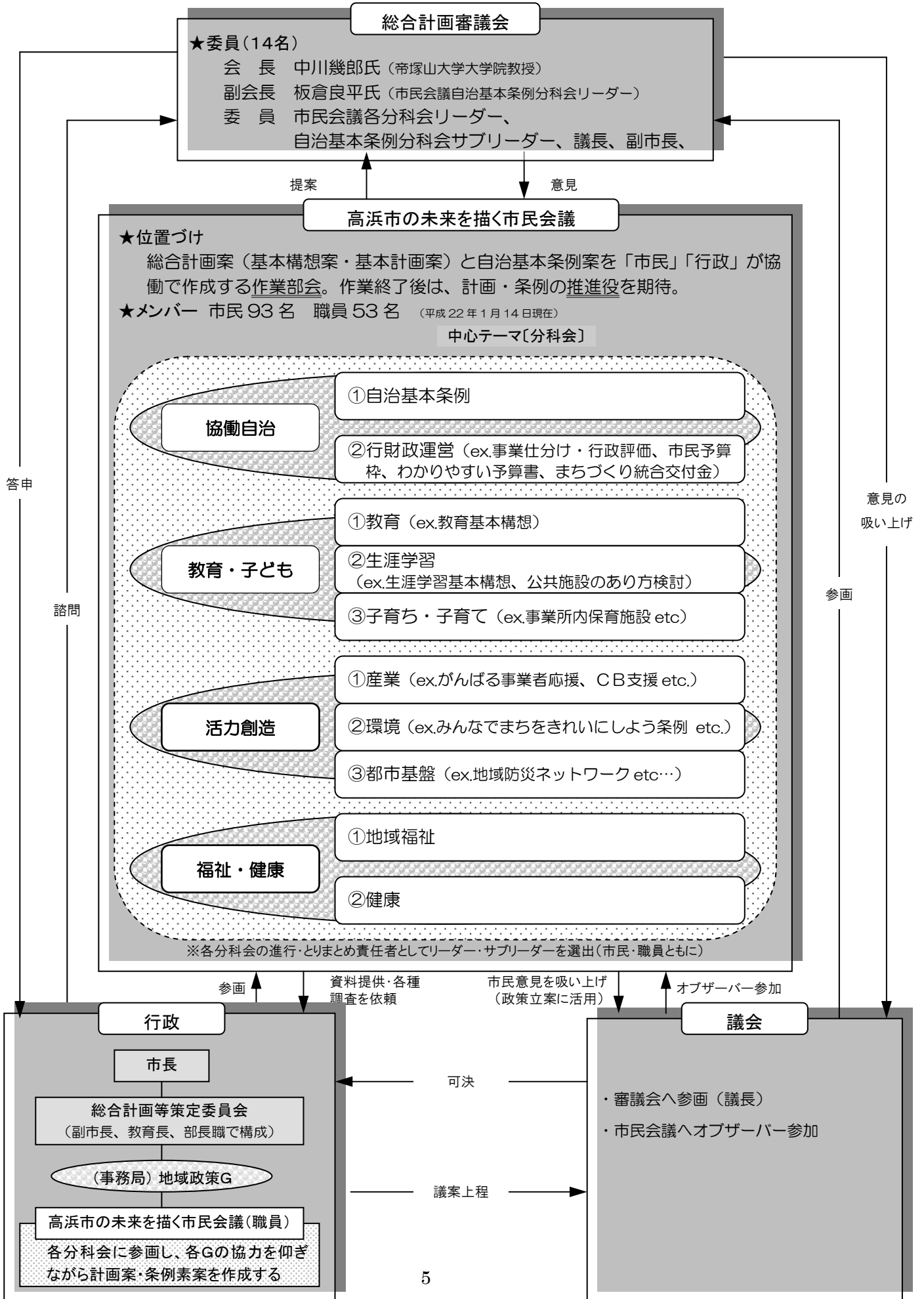
(5) その他の計画等との関連

- ・ 総合計画は、市が策定する各分野における個別計画や施策に方向性を与える上位計画として位置づけますが、既存の個別計画等も、市民との協働により策定されたものが多いことから、整合を図りながら策定を進めていきます。

図：自治基本条例と総合計画との関係



4. 策定体制



5. 策定スケジュール

年月	総合計画審議会	高浜市の未来を描く市民会議	
		各分科会	自治基本条例分科会
H21.12	第1回（12/21） ・会長・副会長の選任 ・専門部会について ・会議・会議録の公開について	第1回（12/2）＜全体会＞ キックオフ式 （オリエンテーション） 第2回（12/25）＜全体会＞ 中川幾郎先生をお迎えして ・なぜ自治基本条例が必要か ・これからの総合計画のあり方 ・市民会議の参画にあたって	
H22. 1	第2回（1/25） ・計画策定基本方針 ・市民会議の進め方		
2		第3回（2/10）＜全体会＞ 「高浜市の姿を知る」 人口動向、財政状況の説明 （OP:勉強会） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> 分科会リーダー・サブリーダー（市民）と市職員を対象に、ワークショップ研修や進め方の打合せを行う。 </div>	分科会① 「自治基本条例」って なんだろう？ ・全国や愛知県内の制定状況 ・高浜市の自治に関する各種制度・仕組み等にはどんなものがあるか？ ・条例に対するイメージ ・条例に期待すること 分科会② 「条例の全体像を考えよう」 ・高浜市の自治基本条例にはどんな規定があったらいいか？ ※条文構成をイメージして
3		第4回 ワークショップ 「10年後の高浜市を想像・創造しよう！」 （現状分析編①） ・分科会単位で、高浜市の良いところ・課題だと思ふところを、「～よう」形（肯定形）で抽出。	分科会③（第4回市民会議） 「テーマごとに骨子案を考えよう」 ・前文、総則（ex. 条例の目的、定義、自治の基本理念など） 分科会④ ・市民・事業者・議会・行政（首長・職員）の役割・責務

年月	総合計画審議会	高浜市の未来を描く市民会議	
		各分科会	自治基本条例分科会
H22. 4	<p>第3回（4月中旬）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民会議の進捗状況報告 ・中間公表案のとりまとめ方について（パブリックコメント、タウンミーティングに向けて） 	<p>第5回 ワークショップ 「10年後の高浜市を想像・創造しよう！」 （現状分析編②）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回の内容を踏まえ、良いところ・課題だと思ふところを整理する。 <p>第6回 ワークショップ 「10年後の高浜市を想像・創造しよう！」 （課題解決編）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4～5回の内容を踏まえ、良いところを伸ばすには？、課題を克服するには？、目標値は？、目指すべき理想の姿の実現に向けてアイデアを出し合う。 	<p>分科会⑤（第5回市民会議）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政運営（ex.情報共有、情報提供制度、行政の説明責任、会議公開、個人情報保護、総合計画、行政評価 etc.） <p>分科会⑥（第6回市民会議）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加・地域自治（ex.パブリックコメント、子どもの参加権利、委員公募、住民投票、地域内分権、まち協の定義・役割・要件・権能、地域計画 etc.）
5		<p>第7回 ワークショップ 「10年後の高浜市を想像・創造しよう！」 （提案・実現立案編）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4～6回の内容を踏まえ、実現化に向けた提案としてまとめる。 	<p>分科会⑦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域連携、条例の位置づけ、条例の見直し <p>分科会⑧ （第7回市民会議） 「条例案を考えよう」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例素案の検討 ・逐条解説の作成
6	<p>第4回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間公表案のとりまとめ ・パブリックコメント・タウンミーティングの運営について 	<p>第8回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間公表素案のとりまとめ 	<p>分科会⑨ （第8回市民会議）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間公表素案のとりまとめ

年月	総合計画審議会	高浜市の未来を描く市民会議	
		各分科会	自治基本条例分科会
H22. 7			
8	パブリックコメント・タウンミーティング(中間公表・意見聴取)		
9	第5回 ・パブリックコメント・タウンミーティングを受けて(修正方向の協議)	第9回 ・修正案の検討	分科会⑩ (第9回市民会議) ・修正案の検討
10		第10回 ・最終案の検討	分科会⑪ (第10回市民会議) ・最終案の検討
11	第6回 ・答申内容の決定		